令和7年1月　八戸警察署

速　度　取　締　り　指　針

八戸警察署の速度取締り重点路線・区域

重点路線等	区　　域	規制速度
国道45号	妙・河原木地区	50・60 km/h
みなと白銀地区	湊町・湊高台・白銀・大久保地区	40 km/h
類家地区	類家・田向地区	40 km/h
八戸駅前地区	長苗代・櫛引地区	40 km/h
下長地区	下長・河原木・長苗代地区	30・40 km/h

※ 重点路線・地区以外の場所でも、取締りを実施することがあります。

八戸警察署管内の交通事故実態（過去3年・1月～6月分）

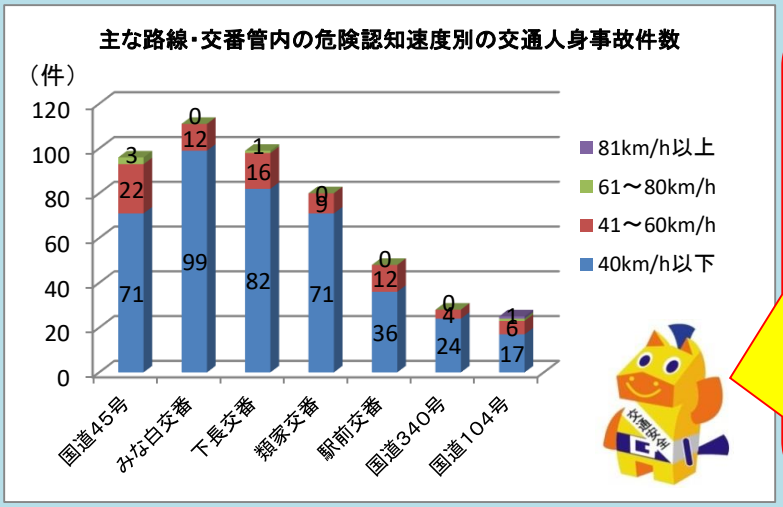

●危険認知速度とは…
　相手を認め、危険を感じたときの速度で、速いほど死亡率が高くなります。

●国道45号、みな白交番管内、下長交番管内、類家交番管内では、交通人身事故件数が多い傾向にあります。

●交番管内別では、下長交番管内、駅前交番管内で、危険認知速度が41km/h以上の交通人身事故がやや多い傾向にあります。

路線別交通人身事故件数

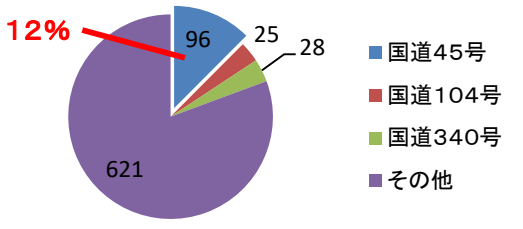

交番管内別交通人身事故件数

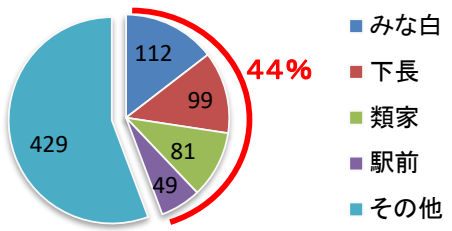

八戸警察署の管内で発生した交通人身事故のうち、重点路線・重点地区が占める割合は
路線別では**約12%**、地区別では**約44%**
となっています。

- 当署管内では、過去3年間の1月から6月までの間、死亡事故が１４件発生しました。
- 事故の発生時間帯を見ると、午前6時から午後6時までの間に全体の約8割の交通事故が発生しています。
- 当署では、速度違反のほか、重大事故の原因となる飲酒運転や横断歩行者妨害、等の取締りを強化しています。

※みな白交番：みなと白銀交番の略称